

何があっても、前向きに生きる！ 女性必携のトラブル対処辞典

恋愛トラブル、離婚、痴漢、ストーカー、パワハラ…、何があっても動じない
「銀座の弁護士が教える 泣かない女になる方法」12月7日発売



書名：銀座の弁護士が教える泣かない女になる方法
著者：竹森現紗
価格：1,380円+税
页数：208頁
判型：四六判並製
ISBN：978-4-905073-26-0

TOPICS

- 女性のセクハラ・ストーカー・DVの相談件数の実態
- 被害を受けても相談するところが見つからない女性が多いという新たな社会問題が明らかに
- 銀座の女性弁護士による、女性が人生を楽しむためのトラブル対処法を伝授した本を文響社から発売

セクハラ・ストーカー・DV 女性の相談件数の実態

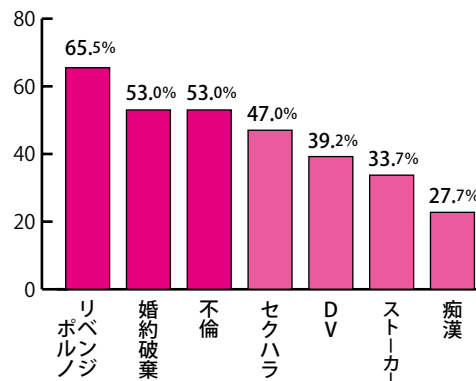
近年、女性ならではのトラブルが増加しており、これは大きな社会問題となっています。平成26年度における内閣府男女共同参画局の調査からも、深刻な社会問題がうかがえます。以下がその実態です。

- ・都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラメントの女性労働者からの相談件数は6725件で前年に比べ1025件増加。
- ・ストーカー事案の認知件数は2万2823件で、前年に比べ1734件増加。警察庁「平成26年中のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等の対応状況について」によると、被害

者の89%が女性。
・配偶者間(内縁を含む)における犯罪(殺人、傷害、暴行)の女性の被害者数は5417件で前年に比べ1297件増加。
トラブルに対する相談はどこですればいいのか…

女性ならではのトラブルが増加している状況ですが、大切なのはそのトラブルをどのように対処し、解決できるかどうかです。
そこで、文響社では20代〜50代の女性400名に「女性のトラブルと対処方法」について調査を実施しました。
「あなたは以下のトラブルにあった時、最初にどこに相談すればよいか知っていますか?」と聞いたところ、知らない人の割合は「ストーカー」

合は「ストーカー」(33.7%)、「セクハラ」(47.0%)、「DV」(39.2%)、「リベンジポルノ」(65.5%)、「痴漢」(27.7%)、「婚約破棄」(50.3%)、「不倫」(53.0%)という結果になりました【グラフ】。
半数以上の人が



「女性のトラブルと対処方法」について調査結果
右記のトラブルにあった場合、最初にどこに相談すべきか知らない人の割合(調査期間2015年11月16日~18日)

対処法を知らないトラブルがいくつかあることが判明し、トラブルが起きてても対処法についてきちんと知らない人が多いという新たな問題が明らかになりました。

銀座の女性弁護士が 女性ならではの対処法を伝授

文響社はこのような問題を解決すべく、女性がトラブルに遭遇した時に泣いてやりすぎずに、正しく対処して一つ上の女性になっていただきたいと思いました。そこで、銀座で女性の相談を多く受ける弁護士竹森現紗に、女性ならではのトラブルに対する対処法を教えてもらう本を書いていただきました。

この本の特長は、恋愛、ネット上、仕事、婚約、結婚にまつわる、実際によく相談されるトラブルについて、違法かどうかだけでなく、「どのように対処をすべきか」について手順を追って説明とアドバイスをしています。そのため、法

律の知識がなくてもトラブルに正しく対処できるようになります。また、各トラブルについて編集者が一般の読者に代わって気になることを質問していきますので、読むだけで法律の知識が身につきます。トラブルに遭遇したときに、この本の知識が少しでも前向きな力になって、ひとりで泣かなくてもすむようになっていただきたいと思います。

本書でとりあげている トラブル内容の一例

恋愛

- ・元カレから一日 100 通のメールがきます。
- ・彼がパソコンから私のLINEをのぞいています。
- ・泥酔状態だったとき知り合いの男に襲われました。
- ・別れた彼に貸した 30 万円を返してほしいです。

ネット

- ・ネット掲示板に実名つきで悪口を書かれました。
- ・別れた彼が私の裸の写真をネットにアップしていました。

会社

- ・パワハラを受けてうつ病になり解雇されました。
- ・妊娠したら会社から「辞めてくれ」と言われました。

婚約

- ・39 歳で突然、婚約している彼から別れを告げられました。
- ・結婚式の二週間前に婚約破棄されました。

結婚

- ・夫の不倫相手に慰謝料を請求したいです。
- ・既婚者の子どもを妊娠しました。

など。

トラブル内容と対処例

Q：「元カレから1日に100通のメールがきます」

A：すぐに最寄りの警察署に相談する。

Q：「別れた彼に貸した30万円を返してほしいです」

A：まずはメールで貸した証拠をつくる。

Q：「39歳で突然、婚約している彼から別れを告げられました」

A：婚約が証明できれば慰謝料請求が可能。

Q：「タクシーの中で上司にキスされました」

A：会社に相談し、上司の異動を検討してもらう。

たけもり ありさ
竹森現紗



アリシア銀座法律事務所 代表弁護士

一般社団法人相続診断協会 理事

福井県出身。慶應義塾大学総合政策学部を卒業後、金沢大学大学院法務研究科を修了し、2008年に弁護士登録。国内大手渉外事務所などを経て、2013年、同事務所を銀座に開業。

離婚・男女トラブル・相続・企業法務を中心に業務を展開しており、不倫やDVなど男女トラブルにおいては、メディアでの執筆や取材協力、多数。また、女性の社会進出や自立支援も積極的におこなっている。

リリースに関する お問い合わせ

株式会社文響社 広報担当

TEL : 03-3539-3737

FAX : 03-3539-3738

E-mail : info@bunkyosha.com